

第5回県立男女共同参画センターのあり方検討委員会 会議概要

1. 開催日時・場所

日時：平成23年(2011年)6月16日(木) 午前9時30分～11時

場所：大津合同庁舎7階7A会議室

2. 出席者(五十音順、敬称略)

石川慎治、伊藤公雄、今宿弘子、肥塚浩、谷正美、廣田喜紀、松元光彦

3. 議題

(1) 滋賀県立男女共同参画センターのあり方に関する報告書(案)について

(2) その他

(事務局) 会議の公開、資料確認、委員の出欠確認

(会長) それでは議事を進めさせていただく。検討委員会は今日で最後の回と予定している。昨年8月からご議論いただき、今日の議論で、センターのあり方に関する検討結果を報告書の形で完成させていただきたいと思う。これまでにいろいろなご意見をいただき、前回の報告骨子(案)に関していただいた意見等々を踏まえながら作成され報告書(案)について、事務局からご説明を。

(事務局) 滋賀県立男女共同参画センターのあり方に関する報告書(案)について説明

(会長) 当初はすごく官僚的な報告骨子だったのが、かなりソフトな感じの整理になっているように感じている。

あらためて、私たちのこの委員会のミッションについて、つまり、この検討会のミッションが、今日の報告書をまとめる中で達成できたかどうか確認しないといけないと思う。資料1の15ページのところが、私たちに与えられた仕事である。見直し方針は、県民ニーズや社会情勢が変化してきていることから、他施設の活用状況を踏まえながら、施設機能およびセンターのあり方について、施設の移転も含め抜本的な見直しを行い、平成24年度までに方針を決定する。それに沿う形で、われわれ有識者等による第三者委員会という形でこの検討委員会をやっている。県民ニーズや社会情勢の変化に対応した機能の複合化や事業展開など、これからの拠点施設としてのあり方を検討する。これがわれわれの課題である。それを踏まえて、方針は県で決定していただくということになると思う。

与えられたミッションを、この報告書でわれわれがどこまで達成できたかというところも踏まえて、事務局側の整理について、ご意見、ご質問があれば。

(委員) 事前に送っていただいた報告書案と今日の資料とで、何か変更点があるのか。あれば、その部分を教えていただきたい。あるいは、今日用意してもらったのと全く同じなのかどうか。

(事務局) 全て送らせていただいた時点と変わっていない。

(会長) ほかに？

(事務局) 欠席された柳川委員からご意見をいただいております、ここで報告させていただきます。

「実践を支援するセンターへ」ということで、ご意見としては、「2011年6月10日の毎日新聞に『モデル家族前提通用せず』というタイトルで、山田昌弘教授の社会保障論が載っていました。4人に1人は一生独身。4人に1人は離婚。結婚し、離婚しないで一生を送るというライフコースは、今の若い人には当たり前ではない。若い男性の雇用が不安定。フルタイムで働く女性、専業主婦で豊かな生活が可能な人は、1割あるかな。これから真の男女共同参画社会にしていく大事なときだと思います。そのためにも、どんなライフコースも公平に生きていける力を、男女ともに身に付け、実践できるようになるための支援を行うセンターとして役割を果たすことを、一緒にやっていきたいと思っております。」以上。

(会長) 委員のみなさん、今日が最後になるので、言うておくことがあればどうぞ。

(委員) 最後の「おわりに」のところのメッセージというか、期待を表すところがあると思う。今日せっかく配っていただいた「新パートナーしがプラン」が、今年度からスタートしているということで、このあり方検討でセンターの役割を見直し、「学習を中心としたセンターから実践をより支援するセンターへ」ということを、今回答申させていただくというわけだから、それを踏まえて、このプランの推進にセンターの新たな方向性が寄与していくことが望まれるとか、そういうふうにしたらどうかと。

(会長) それは、文言に書き込むということか。

(委員) 書き込んだらどうかという提案です。

(会長) せっかくだから、一人ずつコメントをいただければ。ではどうぞ。

(委員) 報告書案を送っていただいて、読ませていただいて、骨子案より随分見やすく簡潔に書かれて、私は「いいな」というふうに思った。そして、(仮称)滋賀マザーズ・ジョブステーションも稼働するほうに動いているということであるし、センターで育てていただいて、婦人会館で活動してきた人間として、また婦人会館のことも、「連携しながら」と書いているので。そういうことでよいと思う。

(委員) 基本的にはよいかと思う。先ほどの見直しの視点のところ、5つの視点を提示されているが、その後にセンターの役割の見直しということで7つほどあって。先ほど課長さんのほうからのご説明で、見直しの視点1については、1から7までの、これからの方向性について全て網羅しているということだが、それ以外のところ、視点2から5については、それぞれの項目について、どれを反映しているのかというのが、例えば2番目の、女性のチャレンジを実現に結びつける支援機関との連携というのは、多分視点2のところとか、そういうふうになってくると思う。その辺を書き加えていただくと、より見やすいと思う。

(事務局) それは、例えば、視点2を受けてこの方向性になっている、というような形のものを書き込むということか。

(委員) はい。方向性の1から7の項目が、視点のどれを反映しているか。例えば視点1と別の視点という形で、二つ以上の視点を盛り込んだ形で、この方向性を形づくられていると思うので、その辺を書き加えていただければいいかなと。

(事務局) 例えば、10ページの事業の方向性の「1.女性の就労をサポートする」であれば、括弧してここに視点1とか2とか、そういう形で書いておくということでしょうか。これは視点2を反映しているというのが、どこかで分かるような形で。

(委員) はい。どういう書式でもよいと思う。

(委員) 最後の「おわりに」というところで、「男女共同参画社会は、これからの社会のあり方そのものである」と結んでいただいております、正にその言葉のとおりで、実際に参画社会を推進していくにあたっては、この男女共同参画センターを中心に、市町の連携であるとか、または企業の連携であるとか、そういった横のつながりの中で進めていかないといけないと思っている。市町の連携等を書いていただいたことは非常にありがたい。

ただ、市町との関係の部分は具体的に書いていただいている一方で、企業、事業所、他機関との連携も望まれると思うので、具体的に書くというのは非常に難しいとは思いますが、そういう部分についても、できれば表せないか。

(委員) 先ほどの2人の委員のコメントを聞いて、ふと頭をよぎっていることがある。少し釈然としないのは、「社会環境の変化と男女共同参画社会づくりに向けた課題」という中に、いくつかカテゴリーがあるが、その中の「家族形態の多様化」と「高齢社会から超高齢社会へ」という、この2つのカテゴリーについては、男女共同参画社会づくりに向けた課題をどのように捉えたのが、少しあいまいな表現になっているのかなと思われることである。

その課題が、次の視点におそらく反映されるという作りになるのだろうが、どうもそ

の反映がされていないような気がして。論議をずっとしてきたわれわれにとっては、すぐく分かりやすいのだが、県民からすると、これが次のどこに反映されているのかが少し分からないかなという気がした。先ほどの委員のご意見にあった、見直しの視点と方向性とのつながりという観点からも、少し報告書のまとめに一工夫をいただけるとよいかなと思う。

(委員) つながりについてはおっしゃったとおりで、学校とか保育園の教育課程やカリキュラムを作るときには教育目標があって、それにつながる線を引っ張って、狙いがあって、その狙いに対して、どういう活動や、どういう内容でいくというのが組織図のように引っ張ってあるので、視点1の最後の辺に、見直す方向性につながる番号でも振っておけば、目で追ってつなぐことができるということには同感する。

先日、センターの幼児室の環境整備のことについてセンターを訪ねた。お子さんを持った家庭が利用される機会が多くなったら、いろんな家族のあり方があるんだなあということを感じられるような、うまく言い表せないが、こんな子育てがあってもいいんだ、こんな家族のあり方があってもいいのではないかということを感じられるような何かセンターがあればなあと思っている。それは、プレーパークや冒険遊び場という場で、いろんな親子が参加して、いろんな関わりを持たれたり、子どもが遊んでいる様子や、親子の関わり方を見る中で、子育て情報誌などでしか学んでいなかった子育ての他にもいろいろなあり方があるということを感じ取る場になっていくという、これはプラスアルファでよいので、機能というのではないけれども、そうした効果も表れてきてほしいなと思う。

視点5の「男女共同参画社会づくりに向けた多様な主体の連携拠点」という表現について。この概要版の紙は、誰に読まれるように作成されていて、誰に配られるのか。

(事務局) 基本的には、これは委員会から県にご提言をいただく、ご報告いただくということになる。これに基づいて、県としては、具体的にあり方の方針を出していくということになるが、これそのものは、報告書という形で県民の方にも見ていただくことになる。

(委員) これまでの会議の中で、大学とか高校とか、そういう機関との連携ということが挙がっていて、それはどこに入るのかなと思っていたが、概要版でなく本編を読んだらそれが入っていた。この「主体」ということのイメージが分かりにくくて、ここに入っているんだと、説明を聞いて初めて分かった。

この概要版1枚の中にまとめなければいけないと思うが、この「男女共同参画社会づくりに向けた」というところの説明は、多分どこの視点にも当てはまるんだと思うので、例えば、そこを削っていいのか駄目なのか分からないが、もう少し「主体」とは何なのかが一目で分かればいいなと思う。

(事務局) ここで表そうとしている「多様な主体」には、学校、労働・経済団体、市町、NPOとかいろんな主体があると思う。「多様な」というのはまさしくそういうことで、もし書く

とすれば、いくつかの例示を挙げるということは可能かもしれないが、例示を挙げるとかえって、それだけに限定されて見られることも考えられるので、こここのところは「多様な主体」として、本編で読んでいただくということではいかがか。おっしゃっているとおりではあるのだが。

(会 長) 難しいところかなと思う。ほかに何かご意見があれば。

では、今いただいたご提案を少し整理させていただく。一つは「おわりに」のところで、「新パートナーしがプラン」との関わりを少し書いたほうがいいのではないかということ、他機関との連携のところを、事業者のところでしょうか、もうちょっと具体的に書けないかということでしたか。少し私も整理し切れていないが。

(委 員) 内容的に非常に詳しく書いてある部分と、まとめて書いてある部分があり、報告書としてこれを出すときに、全体として濃度の濃いところと薄いところというか、そういうところがあるかなというふうに思った。全体的にはもう一度検討する必要があるかなと思うが…。

(会 長) 先ほどの「多様な主体」の表現と同じようなことか。

(委 員) 何もかも全部詳しく書けという意味ではない。「多様な主体」というのは具体的に何かというご意見もあったが、私個人的には、概要書というのはあくまで概要書で、ポイントポイントであるから、「多様な主体」という言葉でいいのではないかと思う。

それと、先ほど、県の「新パートナーしがプラン」と、この報告書との関係性をというようにことをおっしゃったが、新プランは既に策定されているもので、今回のこの報告書が出される時期との整合性はどうなるのか。

(事務局) 先ほどご指摘いただいたのは、「新パートナーしがプラン」においても、推進体制のところに書かれているように、「男女共同参画センターを核として多様な主体との連携を進めていく」ということとしており、こういう位置付けをより具体的に進めていくということが重要だということ、付加するという意味だと認識したが。

(委 員) いいえ。先ほど述べた整合性というのはそういうことではなくて、最後の「おわりに」は、期待することを表すところであり、この検討委員会では、男女共同参画を進める中心的な役割を担うのがセンターだということで検討してきたので、センターが新プランの推進を担うという期待を込めて、最後にメッセージというような形で書いておいたらどうかということだ。

(会 長) 時間的な整合性については、新プランは既に動き始めているので、本年度から動き始めているこのプランの実施の充実として、というような文言が、多分「おわりに」のところに入るのだと思う。後は、事業展開の方向性と見直しの視点を括弧か何かでつなげ

ていただきたい。これはそんなに大変ではないと思う。それで整合性がつく。

ただ、超高齢化問題、家族形態の変容というのを、見直しの視点にどう盛り込むかというのは、結構難しいかもしれない。

(委員) 今読み直してみたが、家族形態の多様化は入っていないわけじゃない。視点なり、それから具体的なところに入っていないわけではないと思うが、超高齢社会のほうは、読み直したがやっぱり入っていない。視点のところにもないし、見直しの具体的なものにも入っていない。報告書の整合性という点で、これはやっぱり起こさなければいけないのではないか。

(会長) ただ、どこを修正するかが難しい。見直しの5つの視点の中に入れていくのか、あるいは前文のところ、その辺のことを詳しく書いて、例えば「社会環境の変化」と7ページの1行目には書いてあるが、ここの内容をもうちょっと、前に書いてあるようなものを押さえながら、その中で、男女共同参画が社会環境の変化の中に必要だということ、一言書いていただければ、整合性が出て流れるかなと思う。家族形態の多様化や超高齢化の問題は、やはり男女共同参画の視点がないと対応できない課題だろうと思う。ただ、視点の中身に書き込むとなると、新しく立てるようなことになるかもしれないので、前文のところ、そうした社会情勢の変化を受ける形で見直しをするんだということを入れていただければと思う。そんな感じでよろしいか。

(委員) すみません。さきほどの「多様な主体」という「主体」という言葉だが、普段の生活で、多分国語の授業が何かでしか使ったことがないので、ピンとこなかっただけなので。

(会長) 何かいい言葉がないだろうか。「さまざまな諸団体」とか。

(委員) ほとんどの人が分かる言葉で。

(事務局) 例えば6ページの「一人ひとりが輝き、社会の活力を維持するために」のところ、「地域においては」とあるが、「商店街の活性化や産業振興、観光資源の開発、防災・防犯、環境保全等に、男性、女性、高齢者、若者、外国人、地域で活動する団体等が多様な視点で関わる」ということが書いてある。産業面では、労働組合とか、企業とか、テーマに基づいて主体にかかるところは変わってくると思うが、地域の課題に関しては、こういった地域で活動する様々な団体が関わっていく。それをコーディネートしていくことが重要ではないかという視点で、「多様な主体」と表現させていただいている。

(会長) 「多様な個人・団体」とか。そのほうが分かりやすいかもしれない。主体というのは、ちょっと難しい言葉かもしれない。

いろいろ最後までご議論をいただき、ご協力に感謝する。そういう方向で修正させていただければと思う。報告書の案の修正については、それでよろしいか。それでは、議

題2の「その他」について、事務局のほうから説明を。

(事務局) それでは今いただいた点について会長と調整して修正することとし、その後、会長から、本日、県を代表して総合政策部長に報告書を提出していただくということにさせていただきますが、よろしいか。この報告を受け、県の見直し計画では24年度となっているが、今後のスケジュールとしては、できるだけ早急に県の方針を固めて、具体的にセンターの運営に反映していきたいと考えている。

(委員) 修正するという点については、会長に一任するという点で、確認していただくようお願いする。

(会長) では、私に一任ということで、よろしいか。

(委員一同) 了承

(会長) ありがとうございます。実際、お渡しする部長がここにおられるので、証人になっていただけたと思う。それでは報告書を修正して、部長に提出させていただきます。

去年の夏から始まった本委員会で、本当にいろいろご意見をいただき、何とか報告書として本日まとめることができた。県では、この報告書を受けて、十分これを生かせるような形で進めていただきたいと思います。特にバブルのころに作られた箱物がいっぱいあるが、やはり箱物というのは作ったら後は管理で大変になる。結局、使い切れていない箱物があまりにも多いというのが、今回のこういう私たちの仕事に関わっていると思う。今ある施設は、使いこなすことがすごく重要になってくると思う。そのとき、先ほど委員からのご意見でもあったように、県民とか、県内の諸団体をうまく巻き込んで、一緒に参画できるような仕組みをつくっていくことがすごく重要だと思う。どうぞよろしくお願いしたい。

以上をもって、委員会を終了する。

(総合政策部長) 一言だけ発言をお許しいただきたい。本日は、第5回、最終回の県立男女共同参画センターのあり方検討委員会を無事に終了していただき、心より感謝申し上げます。昨年の8月以来、熱心にご議論いただき、このような報告書としておまとめいただいた。この間、会長には委員会を円滑に進行いただき、また委員の皆様方には数々の貴重なご意見をいただき、本当にありがとうございました。若干修正があるようだが、後ほど会長から私のほうへ報告書をご提出いただき、県としては、この報告の内容を尊重し、センターが男女共同参画を推進する、まさに実践への橋渡し、そのような大事な拠点として役割を果たしていくように、今後一層の機能の充実、あるいは効果的な運営をしていきたい。

最後に、会長をはじめ委員の皆様方におかれては、この検討委員会が終わった後も、男女共同参画センターの運営はもとより、本県の男女共同参画施策の推進について、ご

協力、ご提言そしてご助力を賜りますようお願い申し上げ、私からのお礼のごあいさつとさせていただきます。本当に皆様ありがとうございました。

(事務局) 滋賀県立男女共同参画センターのあり方検討委員会 閉会